

福島・白倉地区 社会資本整備総合交付金・都市再生整備計画 事後評価の概要について

■社会資本整備総合交付金の概要

社会資本整備総合交付金・都市再生整備計画事業は、平成22年度に創設された国土交通省所管の支援制度です。地域の課題に合わせた一体的な社会資本整備に対して、国から交付金を受けることができます。

■事後評価について

事後評価とは、交付金事業の実施前に設定した目標・数値指標（社会資本総合整備計画・都市再生整備計画に記載）を交付期間の最終年度にその達成状況等を確認し、評価分析を行い、町民の皆さまに公表したうえで、今後のまちづくりに活かすことを目的としています。

■事後評価の実施手順

H28. 11	方法書の作成（評価手法の決定）	H29. 2. 1～14	事後評価シート原案の住民公表
H28. 12	事業効果の計測・実施過程の評価	H29. 2. 28	評価委員会の実施
H28. 12	事後評価シート原案の作成	H29. 3 末	事後評価シートの国への提出
H29. 1. 10～20	庁内意見聴取の実施	H29. 4. 1～	事後評価結果の住民公表

■交付金を活用した福島・白倉地区のまちづくりの概要

事業期間：平成24年度～平成28年度（5年間） 総事業費：1,294百万円

まちづくりの目標

大目標：「安全で安心して暮らすことのできるまちの実現」

目標1 交通の利便性や安全性、歩行環境の向上をめざす。

目標2 子どもたちの安全安心対策を通して「安全で安心して暮らせるまちづくり」をめざす。

目標3 防災機能の整備充実や住民による防犯防災活動の機能を高め災害に強い安全なまちづくりをめざす。

主な事業

福島・白倉地区における安全・安心対策として、通学路の安全性を向上させるための事業や、地域の防災機能を向上させるための整備を実施しました。

※主な事業の概要は2～4頁をご覧ください

■事後評価の公表資料

事後評価では、計画の中で策定した数値指標の達成状況の確認や効果発現要因の整理、今後のまちづくり方策を検討しています。詳細については、事後評価シートを公表していますのでご覧ください。

※事後評価の概要は5、6頁をご覧ください

主な事業 1

〔整備方針 1〕 交通の利便性や安全性、歩行環境の向上による安全で住みよい地域づくり

- ①車歩道が一体となっている通学路に歩道を整備することが必要である。また、歩道そのものの安全性・安心感を高めるため透水性舗装を施し照明灯の整備を図る。
- ②蓋掛けのない町道の側溝新設及び改修整備により、安全性を高め歩行空間の整備を図る。
- ③上記の施工ができない場合は、グリーンベルト等の整備により歩行空間の整備を図る。

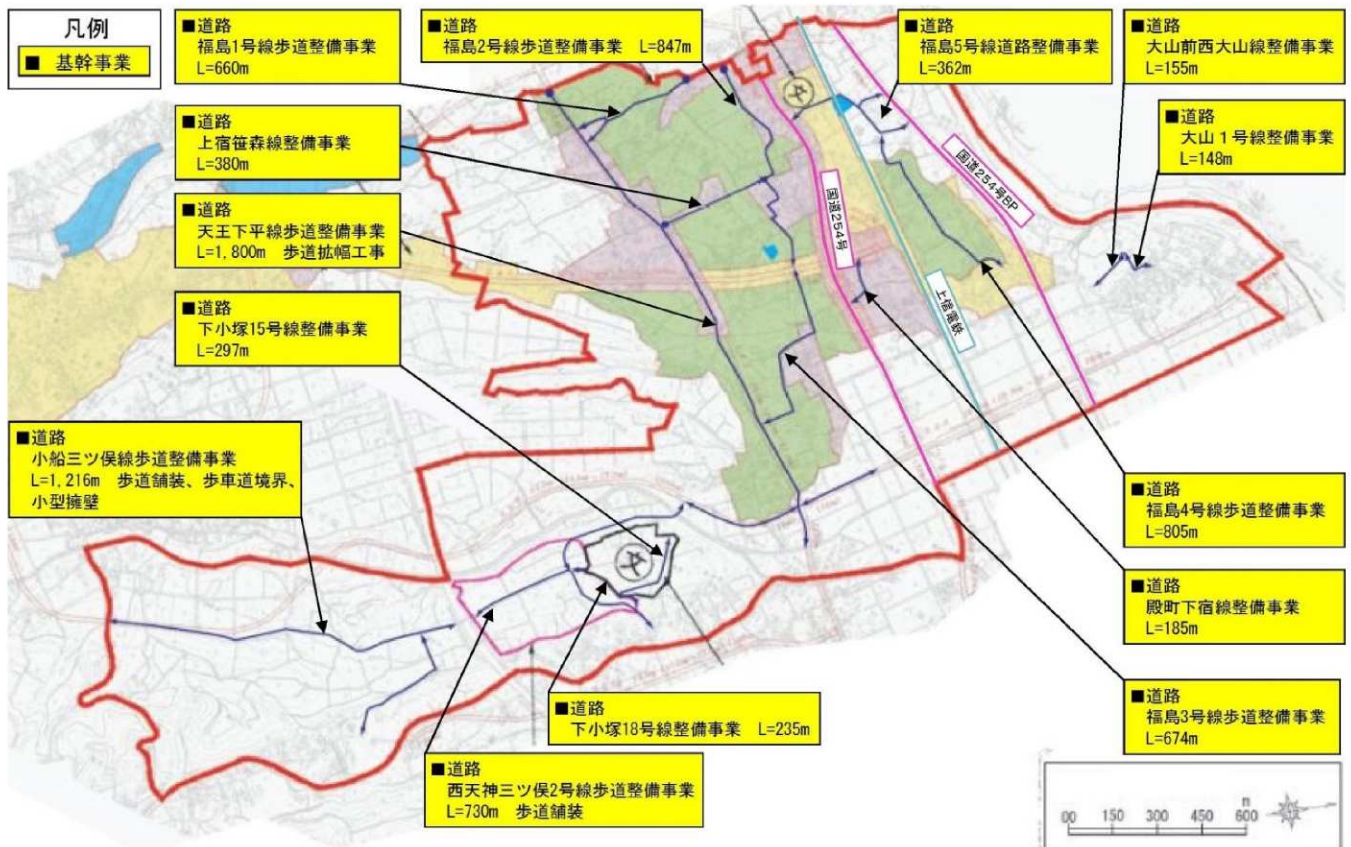
■福島 2 号線歩道整備事業、上宿笹森線整備事業

路側帯にグリーンベルトを設置したことにより、通行車両から通学路の視認性が高まり、歩行者の安全性が向上しました。



■福島 5 号線歩道整備事業

道路を拡幅し、歩道を整備したことにより、歩行者の安全性が向上しました。



■下小塚 15 号線整備事業、下小塚 18 号線整備事業

甘楽中学校建設にともないアクセス道路を整備しました。甘楽中学校は広域避難場所に指定されており、避難時の利便性・安全性が向上しました。



主な事業2

〔整備方針2〕子育て環境の改善による安心して暮らせるまちづくり

- ①児童・生徒の登下校時の交通安全や防犯対策を高めるために街灯などの整備を図る。
- ②児童生徒の登下校時の交通安全や防犯対策を地域住民で支えあう活動の推進を図る。
- ③良好な環境を有する住宅地であるために、住民が屋外で憩う場、親子が屋外でコミュニケーションをとることのできるスペースを確保する。
- ④高齢者を含む地域の大人と児童・生徒が交流できる場所を確保する。

■小船三ツ俣線街灯整備事業、天王下平線街灯整備事業、多井戸沖2号線街灯整備事業
通学路に街路灯・防犯灯を設置したことにより、登下校時の安全性が向上しました。



■防災交流センター整備事業

災害発生時における災害応急活動の拠点を整備しました。平常時は多様な町民が利用でき、子どもたちの交流と食育の推進に資する施設であり、地域の町民の交流と健康を増進する施設として活用していきます。



主な事業3

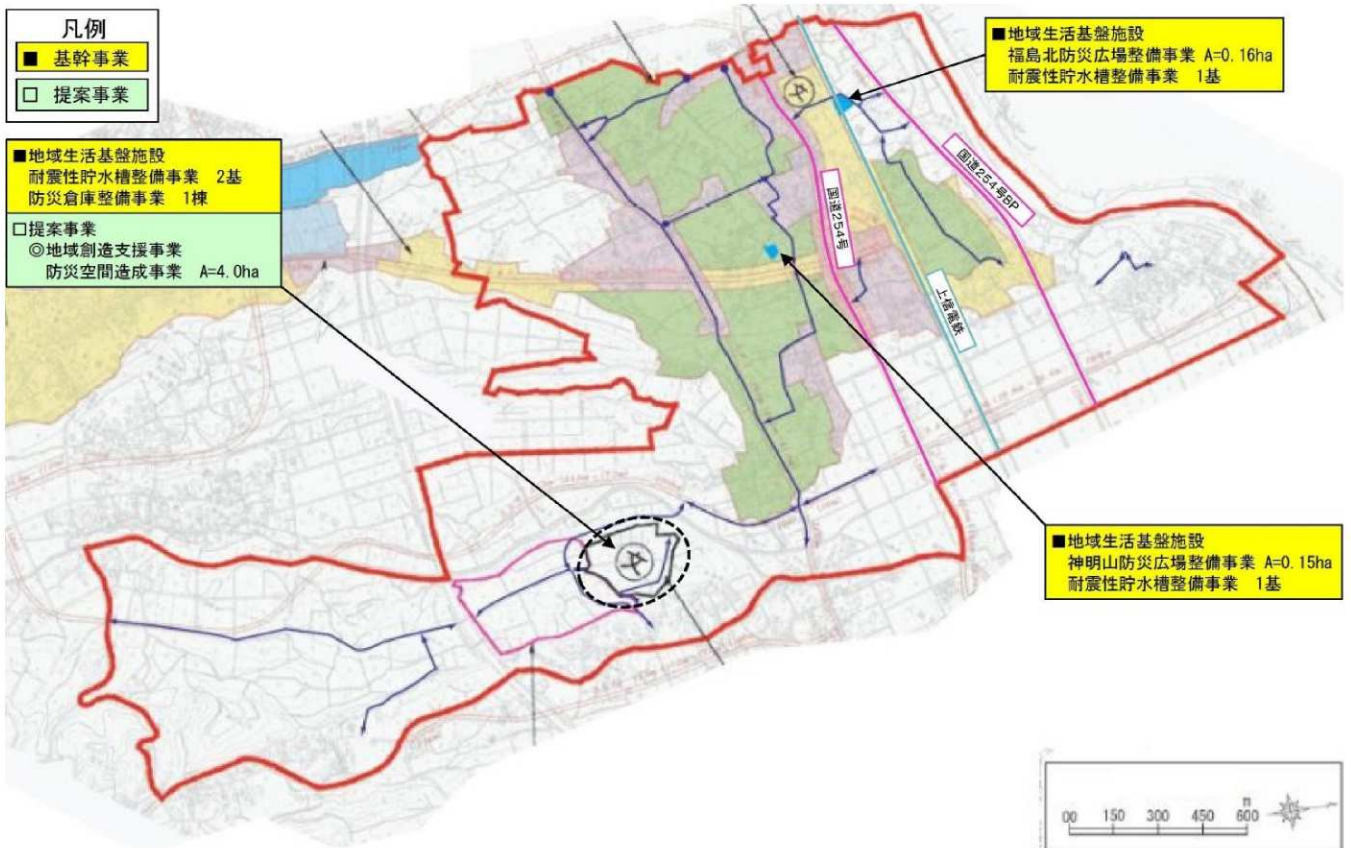
〔整備方針3〕防犯防災対策による災害に強い安全な地域づくり

- ①防災訓練や防災講座の開催などを通じて防災意識を高める。
- ②地域の安全を自ら守る意識づくりを高めるため、自主防犯防災組織づくりを推進する。
- ③避難路ともなっている通学路等の防犯防災対策を高め地域住民の安全対策を図る。
- ④広域避難場所及び耐震性を備えた避難所の整備を図る。
- ⑤災害時に被災者への炊き出しを行える防災拠点を整備する。

■神明山防災広場整備事業

■福島北防災広場整備事業

地域の防災機能を高めるため、防災広場を整備しました。平常時は屋外の休養スペースや地域の憩いの場として活用されています。



■防災空間造成事業

地域の防災機能を高めるため、広域避難場所(甘楽中学校)の造成をしました。



出典:甘楽町 HP

■事後評価の概要

福島・白倉地区のまちづくりの目標に対する指標と計測方法は次のとおりです。

大目標：「安全で安心して暮らすことのできるまちの実現」

目標1 交通の利便性や安全性、歩行環境の向上をめざす。

目標2 子どもたちの安全安心対策を通して「安全で安心して暮らせるまちづくり」をめざす。

目標3 防災機能の整備充実や住民による防犯防災活動の機能を高め災害に強い安全なまちづくりをめざす。

指標 1 通学路の安全性に関する満足度

通学路の安全性に関する満足度アンケートの結果から、平均点を求めました。

指標 2 防災等の安全性に関する満足度

防災等の安全性に関する満足度アンケートの結果から、平均点を求めました。

指標 3 通学路の歩道延長

区域内の通学路における整備済の歩道の道路延長を算出しました。

その他指標1 福島地区における通学時の事故件数

区域内における通学時の事故件数を求めました。

その他指標2 福島地区における防災訓練の参加者数

福島地区における防災訓練の参加者数を求めました。

今回の福島・白倉地区まちづくり事業の評価結果の概要は、以下のようになっています。

指標の達成状況

指標名	事業前の数値	事業後の目標値	評価値	達成度	1年以内の達成見込み
指標1 通学路の安全性に関する満足度	△0.42 点	0.06 点	△0.32 点	△	なし
指標2 防災等の安全性に関する満足度	△0.08 点	0.40 点	0.16 点	△	なし
指標3 通学路の歩道延長	3,280.4m	4,264.5m	9,296.4m	○	—
その他指標1 福島地区における通学時の事故件数	1 件	—	0 件	—	—
その他指標2 福島地区における防災訓練の参加者数	600 人	—	700 人	—	—

※達成度の凡例：「○」評価値が事業後の目標値を上回った場合

「△」評価値が事業後の目標値に達していないものの、改善がみられる場合

※その他指標は、計画当初の指標の他に効果を示すことのできる指標として追加したものです。

指標 1：事後評価時点の評価値が、目標値には達していないが、従前値よりも改善しつつあると判断し△としました。

指標 2：事後評価時点の評価値が、従前値より大きく改善しているが、目標値に達していないため△としました。

指標 3：事後評価時点の評価値が、目標値を上回っており、目標を達成したため○としました。

その他指標1：通学時の事故件数について、事業前(1件)に対し、平成28年12月時点で0件に減少しており、事業効果が現れました。

その他指標2：防災訓練の参加者数について、事業前(600人)に対し、平成28年実施の防災訓練では700人に増加しており、事業効果が現れました。

定性的な効果発現状況

指標値による定量的な効果発現の他に、以下のような定性的な効果も見られます。

- ・ 耐震性貯水槽設置により、災害時における福島地区の人口一人当たりの飲料水の確保量が 33.8L/人増加することになり、発災時の初動対応力が向上します。また、福島北防災広場に耐震性貯水槽(100t)が設置されることにより、上信電鉄の線路北側地域における消防水利の確保されている範囲が大幅に増大します。
- ・ 平成 25 年 9 月～11 月に福島地区育成会役員によりワークショップが開催され、通学路の危険箇所の点検を行い、その結果から「福島小学校 安全・安心マップ」を作成し、児童に配布しています。
- ・ 平成 26 年 4 月に甘楽町通学路交通安全推進協議会が立ち上がり、定期的な通学路の危険箇所の合同点検が実施されています。また、都市再生整備計画事業を行ったことにより、当該協議会における通学路の整備要望箇所数が減少しています。(H26:12 件⇒H28:3 件)
- ・ 平成 28 年 11 月 25 日～12 月 9 日に実施した「安全・安心のまちづくり」に関するアンケート調査において、町が取り組んできた事業による交通環境や防災施設整備等により、安全安心の観点から「向上した」「どちらかというと向上した」との回答数の割合は 56.1%となっており、半数以上の人々が安全安心に関する対策が進んでいると感じています。

まちの課題の変化

社会資本総合整備計画の策定時に課題として挙げた点について、以下の変化が見られました。

- ・ 通学路における歩道の整備率が上がるとともに、街路灯・防犯灯の設置数が増加したことにより、通学路の安全性が向上しました。
- ・ 防災交流センターが建設され、災害発生時における災害応急活動の拠点が整備されました。
- ・ また、当施設は、平常時は多様な町民が利用できる施設であるとともに、子どもたちの交流と食育の推進に資する施設であり、地域の町民の交流と健康を増進することができるようになりました。

今後のまちづくりの方策

事後評価の結果を踏まえて、福島・白倉地区の今後のまちづくりについて以下の方策に取り組みます。

- ・ 通学路の定期点検を継続して行い、安全性を確保するほか、小中学校、地域住民と連携し、歩行者及び運転者の交通安全意識の向上に取り組みます。
- ・ 耐震性貯水槽を設置した広場等における防災機能の周知を図ります。
- ・ 防災交流センターの平常的利用促進に併せて、防災施設であることを周知するなどによる防災意識の維持を図ります。
- ・ 通学路における歩道未整備箇所の解消に取り組みます。
- ・ 通学路における街路灯・防犯灯未設置箇所の解消に取り組みます。
- ・ 住民の要望に応じた、子どもが安心して遊ぶことのできる公園のハード・ソフトの環境整備に努めます。